

静 岡 県 議 会
次世代人材育成特別委員会
報 告 書

平成 27 年 2 月 13 日

目 次

1	調査の概要	1
2	委員会の運営方針	1
3	調査の観点	1
4	本県における取組状況	2
5	先進地調査	10
6	参考人の意見	15
7	提言	33
【資料編】		
・	委員会の活動状況 別表1	38
・	委員名簿 別表2	39

1 調査の概要

当委員会は、平成 26 年 5 月 15 日に設置されて以来、別表 1「委員会の活動状況」に記載のとおり、これまで 6 回にわたり委員会を開催してきた。

この間、執行部に対し、次世代の人材を育成する取組などについて説明を求め、現在行っている施策等について調査を行った。

また、大分県、福岡県において、国際性や職業観を養うための取組、国際バカロレア機構の教育プログラムの導入及び産業人材の育成などについて調査を行った。

さらに、静岡県立大学学長、静岡大学大学院教授、静岡産業大学総合研究所客員研究員、静岡文化芸術大学教授、浜松学院大学教授の 5 人を参考人として委員会に招致し、人材育成に関する現状や課題、今後の対策について意見を聴取した。

2 委員会の運営方針

第 1 回特別委員会において、次の 2 点を運営の方針として設定した。

- ・ 執行機関に対する調査に偏ることなく、委員間討議や参考人の意見聴取、先進事例の現地調査等を積極的に実施する。
- ・ 調査結果は、委員会の提言等として報告書にまとめ速やかに議長に提出する。また、直近の本会議で報告書を議場配付し、委員長報告を行う。

3 調査の観点

本県が持続的に発展していくためには、勉強やスポーツ、芸術・文化に親しむ環境づくりを進め、確かな学力、豊かな感性、そして国際性を持つ若者を育成することが必要である。このため、10 年後を見据えて、就労前の青少年に対する人材育成に係る施策について調査、提言していくこととした。

また、調査を進めて行く上で、以下の 2 点から調査することとした。

- ・ 職業観や国際性などを養うための施策等
- ・ 学力向上対策・スポーツ振興・文化活動の在り方

4 本県における取組状況

当委員会では、執行部から事業の取組状況等の説明を受けるとともに、質疑を行った。委員会において、執行部から説明のあった本県の取組のうち主なものを掲げる。

(1) 企画広報部

- ・本県地域外交の推進に当たって、「将来の交流を担う人材育成」を展開方針の一つとして位置付け、青少年については、文化、スポーツ、学術等の相互の交流の促進により、中長期的視点から関係部局とともに政策を推進している。
- ・高校生等の青少年交流では、本県が進める重点国・地域とのスポーツ、学術などの相互交流、訪日教育旅行の受入れによる学校交流などを実施している。また、民間団体で実施する青少年が参加するスポーツ、文化の交流事業の支援などもしている。青少年の国際感覚のかん養、相互理解への有効な機会と考えている。
- ・これらの取組を通じて、将来の交流のかけ橋となる人材を育成し、中長期にわたる相互交流の礎となることを期待しており、引き続き関係部局と連携し、青少年を対象とした人材育成に取り組む。
- ・多文化共生推進における人材育成としては、国際性の養成につながる多文化共生意識の定着を図る施策と、外国人の子供の教育環境の整備を行っている。
- ・まず、多文化共生意識の定着を図るため、今年度、新規に多文化共生意識普及プロジェクトを実施し、多文化共生に関心が薄い日本人にも関心を持ってもらえるような手引書を作成し、啓発イベントを開催する。また、ブラジルやアメリカ出身の国際交流員などによる小中高校等への出前教室や県内大学に在学する留学生をふじのくに留学生親善大使に委嘱し、学校や地域で交流事業などを行うことを通じて、児童生徒、学生等の国際理解を深めている。
- ・次に、外国人の子供の教育環境の整備については、全ての子供が適切な教育を受けられるよう、義務教育年齢の外国籍の子供の就学状況を調査している。昨年度の調査で不就学が判明した28人の子供について、その就学指導を市町や市町教育委員会に依頼するなどして就学を促進している。また、外国人が身近で就労、就学している実例などを盛り込んだ進路相談手引書を、平成24年、25年度に作成した。これらを活用した進路相談を市町や外国人学校等に勧めることで、外国人の子供が適切な進路を選べるよう、支援を行っている。
- ・これまで県内留学生にふじのくに留学生親善大使を447名委嘱した(累計)。このうち現在も連絡がとれるのが200名弱で、なおかつ定期的にメール等で

県の情報を発信しているのは140名ぐらいである。今後も、できるだけ連絡を密にして本県との架け橋となってもらおう。

- ・多文化共生推進は各部局が連携して取り組む必要があり、庁内の連携組織として多文化共生推進本部、課長レベルの幹事会を設け、情報を共有している。中でも教育の問題は重要な課題であることから、これとは別に外国の子供の就学状況についての個別の情報交換会なども開催している。留学生についても、状況に応じてよい連携体制を考えていきたい。

(2) 文化・観光部

- ・高等教育関係では、「公立大学法人への支援の充実」、大学間や大学と地域との連携の促進等による「高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元」を進めるとともに、「留学生支援の推進」によりグローバル人材の育成を促進するなど、魅力ある高等教育・学術の振興を図っている。
- ・公立大学法人への支援の充実では、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学が県民に支持される魅力ある大学づくりを進められるよう、両大学を運営する各公立大学法人への財政的・人的支援を通じて、その教育研究機能の充実を図っている。
- ・高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元については、大学間及び大学と地域との連携を促進するため、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が県内の全ての高等教育機関、県、12市などを構成員として、平成26年3月に設立された。本コンソーシアムが行う地域課題の解決などに取り組む学術研究や大学のゼミへの助成、大学間連携による単位互換授業や宿泊型の短期集中共同事業のほか、大学教員を高校へ派遣して講義を行う静岡学出張講座などへの助成を通じ、本県ならではの高等教育の振興を図っている。
- ・高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進として、県内大学への飛び入学導入に向けた環境整備のための検討や、農業、工業、商業、芸術、スポーツなど実学の分野での高校と大学の連携促進を図っている。
- ・留学生支援の推進では、グローバルに活躍できる人材の育成、県内高等教育機関への留学生の受入れ促進を図るため、県内15大学、県、各種団体等で構成する「県留学生支援ネットワーク」を通じ、就職支援などの事業を行っているほか、海外での留学フェアの開催による外国人留学生のリクルートや、中国浙江省との短期留学生の相互交流の推進を図っている。
- ・県総合計画の分野別計画「ふじのくに文化振興基本計画」では、子供が本物の文化・芸術に触れる機会の充実を重点施策の一つとして掲げている。県内の小中高校生を対象に、美術館や劇場などにおいて、美術や演劇、音楽などを鑑賞できるようさまざまな機会を提供している。
- ・私立学校について、県民の多様な教育ニーズに応えながら、本県の次代を

担う人材の育成に資する私立学校ならではの特色ある取組に対して支援している。

- 具体的な支援の内容は、私立小中高校経常費助成に特別配分枠を設け、基礎学力向上のための個別・グループによる補習、スポーツ・文化に関する全国大会等への出場、留学生の派遣や受入れ、外国人教師の登用など学力の向上、スポーツ・文化活動の振興、国際性の育成等に取り組んだ実績に応じて加算措置を講じている。
- また、公益社団法人静岡県私学教育振興会が就職支援の専門家であるキャリアカウンセラーを私立高校に派遣する事業に対して助成している。この就職支援キャリアカウンセラーは、県内私立高校の要請に基づき、職業理解を促すための講話、進路選択へのアドバイス、就職先が未定の生徒に対するメンタル面のケアなどを行い、派遣された高校、生徒からも好評を得て、職業観醸成の一端を担っている。
- 県内に留学している大学生は平成25年5月1日現在で1,217名であったが、平成26年5月1日現在では1,030名と減少している。中国からの留学生の減少が一番大きい要因である。大学等で留学生の質の転換等を図っているといったこともある。全体的に減っている傾向はあるが、今後は各大学の方針等もヒアリングをしながら、大学等の交流協定などにより活発化を図って、留学生の増加を図っていききたい。
- 卒業後の留学生のケアについて、県内の大学ではそのネットワーク構築が大きな課題になっている。例えば静岡大学では、現地に同窓会をつくるなど、卒業後、帰国後の留学生とのネットワークづくりを行っている。今後、静岡大学の取組を他の大学へ発展させ、卒業後のネットワーク構築を図っていききたい。
- 県内学生の留学支援について、国の事業のほか、県では個別の留学生に対する具体的な支援策はないが、例えば浙江省へ短期の留学生を派遣するといった形での支援をしている。また、今年度から静岡県立大学では、大学院生が海外での学会等で発表する場合に渡航費の一部を助成する取組も始まった。
- 国際バカロレアについて、3歳から12歳を対象とするプライマリーイヤーズプログラム（PYP）、11歳から16歳を対象とするミドルイヤーズプログラム（MYP）、16歳から19歳を対象とするディプロマプログラム（DP）の3つのプログラムがある。加藤学園暁秀中・高校では、中学校から高校1年までMYPを、高校2年、3年ではDPを実施している。特にこのDPでは国語と保健体育以外は全て英語で授業を行っている。このDPのカリキュラムの中には、課題論文の作成、あるいは奉仕活動もプログラムに入っている。2年間のカリキュラムを履修後、最終試験に合格すると、国

際的に認められる大学への受験資格になるということで、加藤学園暁秀高校の卒業生は海外の大学にも進学している。

(3) 経済産業部

- ・ 県内3か所の県立技術専門校において、将来を担う技術者、技能者を育成するため、高卒者等を対象に、ものづくりに必要な基礎的技術から生産現場で即戦力となる実践的技術を身に付ける職業訓練を実施している。毎年、機械、電子、情報など各分野の専門的な技術、技能を身に付けた訓練生のほぼ全員が就職し、ものづくり現場で活躍している。今後も訓練生の確保と訓練生全員の就職を目指していく。
- ・ 青少年の起業は全国平均と比べて本県の水準は低い。若い人を対象にということではなく、産業構造を2次産業中心から3次産業への産業構造の変化や、グローバル化の進展に対応していくという観点で行っている。労働流動性の問題、起業のリスク等を考えたとき、本人の選択になるので、若者への起業啓発には限界がある。今後、米国は日本よりはるかに高い起業率を誇っているので、新たな3次産業の振興という点からは若い人たちの起業も求めていく必要がある。なお、起業に関しては、まず産業支援機関で対応しているため、そこに従事している人材育成を通じて起業を推進している。

(4) 教育委員会

- ・ 県教育委員会では、平成26年3月に策定した静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画に基づき、教育行政の基本方針を定め、家庭、学校、地域等、社会総がかりでの施策展開に努めている。
- ・ 本県では、昨年度実施された全国学力・学習状況調査の小学校国語Aが全国最下位となったため、危機感を持ちつつ、市町教育委員会と連携して、小中学校の学力向上推進事業を進めてきた。静岡大学の村山教授を会長とする学力向上推進協議会、県と市町の指導主事が集まる学力向上連絡協議会などにより、授業改善対策を協議し、授業等で使える問題一チア・アップシートを作成した。さらには、家庭、学校、地域が連携して、子供の確かな学力育成のため、環境整備を進めていくためのリーフレットを作成して、保護者に配付した。

本年度からは新たに「学び方学習支援事業」として、小学校に退職教員等を活用した学び方支援非常勤講師190名、大学生など地域人材を活用した学び方支援サポーター116名を全県に配置し、少人数指導、放課後の補習等に活用している。調査結果を活用した早期対応策として、8月の結果公表を待たずに全国学力・学習状況調査の自校採点を呼びかけ、その結果を県で集計した。その分析結果、対応策を取りまとめて、チア・アップファイ

ルとして夏休み前に市町教育委員会及び学校に配布した。

- 高等学校の学力向上対策として実施する高校生アカデミックチャレンジ事業は、高校と大学との連携を一層強化し、各専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘するとともに、その意欲、能力を伸ばすということを目的としている。理数分野ではオリンピックチャレンジ、産業分野ではイノベーションチャレンジにおいて、4日間の講習会や学習会を実施する。チャレンジラボでは、大学の研究室等においてレベルの高い研究活動を行う。
- スーパーサイエンスハイスクールは、文部科学省指定事業であり、指導要領の特例となるカリキュラムを開発したり、大学や専門教育機関等との連携により専門的な研究者や学問を深める人材の育成を図ったりして、本県全体の理数教育の向上、発展に資する研究を行っていく取組である。県立高校では清水東高校、磐田南高校、浜松工業高校が指定を受けている。
- 高校教育における教科等指導リーダー育成事業では、教員の指導力向上を生徒の学力向上に結びつけていくため、平成26年度は教科等指導リーダー80人を任命した。総合教育センターにおける研修会、静岡大学における教科実践研修を2日間実施するとともに、各学校で公開授業を年間6回行う。
- スポーツ推進の基本的な方向性を示した「静岡県スポーツ振興基本計画」を見直し、静岡県スポーツ推進計画を策定した。見直しの内容は、文部科学省が平成23年度に策定した「スポーツ基本計画」を参考に、静岡県総合計画、静岡県スポーツ推進審議会の建議、本県の実情等を踏まえて、新たな項目を追加するなどである。
- 静岡県スポーツ推進計画は「子どものスポーツ機会の充実」、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「地域スポーツ環境の整備」、「競技力の向上」、「ドーピング防止と健全なスポーツ社会の実現」、「スポーツ界における好循環の創出」の6項目を柱としている。
- このうち「子どものスポーツ機会の充実」について、青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重し協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、人格の形成に積極的な影響を及ぼし、次代を担う人材を育成するために、子供のスポーツ機会を充実させることを目的としている。具体的には、乳幼児期の運動遊びを推進するために幼稚園や保育所、子育て支援センターなどにおける指導者研修、ショッピングセンターでの普及啓発イベント、運動方法を記載したシートを配布する親子運動遊びプログラム普及事業を実施している。小学校において体を動かすことの楽しさを味わうことで体力向上を図る体力アップコンテスト静岡、中学校、高等学校において運動部活動の活性化を図るため、外部指導者の派遣や中学校と高等学校の連携による研修などによって運動部活動顧問の指導力を向上させ、上達する喜びを生徒に与えるしずおか型部活動推進事業を実施してい

る。

- ・「競技力の向上」について、優秀選手の育成に不可欠なジュニア期に各競技団体に応じた効率的な強化事業を展開し、本県の競技力の維持向上を図るジュニア育成強化事業を実施している。中学校の部活動にトップアスリートを派遣し、部活動顧問の指導力を向上し、生徒の興味関心を高め、部活動の活性を図るトップアスリート派遣事業を実施している。
- ・競技力等を高めていくためには指導者の育成は重要であり、当計画の「子どものスポーツの機会の充実」の中でも、部活動を推進する上で、地域のスポーツ指導者の積極的な活用推進、指導者の研修等を行って支援に取り組んでいく。
- ・義務教育段階のキャリア教育について、将来子供たちが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくための必要な能力等を育成するためには、社会、職業との関連を重視しつつ、義務教育段階からの体系的なキャリア教育を推進することが重要だと考え、高等学校との接続についても進路指導と併せて行っている。
- ・公立小中学校の教務主任、職員、教頭などのうち1名を集めてキャリア教育の説明会を開催している。各学校で、小中学校で行われた進路指導の内容を進学に当たってしっかりと高等学校に引き継いでいくという取組が行われつつあると認識している。
- ・地域を活用した取組として、総合的な学習の時間を使い、職業観を持たせるよう、地域の施設、工場、店等で各学校において、1年生から職場見学、2年生では職業体験、3年生では福祉体験など2日から3日ぐらい連続して実施している。どんな体験する場所があるかというようなことを地域の方の力を借りて紹介してもらっている。
- ・現在、静岡県教育委員会において、第2期の教育振興基本計画に基づき、家庭、学校、地域等、社会総がかりでの施策の展開を進めている。その中の個別の施策でコミュニティ・スクールの推進に現在取り組んでいる。これは学校運営の中に地域住民や保護者の方が一定の責任を持って参画してもらおう仕組みである。現在のところ、義務教育段階では磐田市のみが進めているが、それに類似した制度、地域との連携は各地域で進められている。こうした中に地域産業の方に入ってもらうなど、本物に接する機会を子供たちに提供する取組が盛り込まれていくものと考えている。
- ・高校生の勤労観や職業観を醸成する施策として、社会の変化に柔軟にかつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識、技能、技術を身に付けて、社会の一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る実学推進フロンティア事業を実施している。
- ・実学推進フロンティア事業のうちオーバードクター等活用事業では、生徒

の確かな学力、健やかな心身の育成及び教員の指導力向上を図るため、博士号学位取得者を県立高校12校に派遣している。また、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業は、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的で卓越した取組を行う専門高校を指定する。文部科学省の指定事業であり、本県では焼津水産高校が指定を受けている。キャリア教育推進事業では、企業経営者や県職員などの外部講師を学校に派遣するなどして、高校のキャリア教育を支援する取組を実施している。

- ・ 静岡県産業教育審議会では、平成26、27年度において、「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方」について諮問した。具体的な審議内容は、「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」、「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」、「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」の3点である。第1回を平成26年8月1日に行い、年度内に4回程度開催する。平成27年3月に中間まとめを行い、平成27年6月を目途に答申する予定である。農業・水産、工業、商業、家庭・福祉、芸術、スポーツの6つの専門部会を設置し、議論を深め、職業教育やキャリア教育を含む実学の奨励の在り方について詳細に検討する。
- ・ 高校生の留学について、夏季休業等を利用した2週間あるいは3か月以内の短期留学をした生徒は、県立高校で平成23年度653人、平成24年度592人、平成25年度555人である。県及び県教育委員会では、修学旅行を含め、高校生の海外渡航を推進しており、平成26年8月には台湾に修学旅行調査団を派遣し、海外修学旅行の増加を図っている。
- ・ スーパーグローバルハイスクールは、各高校がグローバルな課題を発見し、解決できる人材、国際ビジネスで将来活躍できる人材の育成を目的としたカリキュラムの開発や実践に対して国が補助する事業である。平成26年度からの事業であり、全国から246校の申請があり、56校が指定された。県内では県立高校3校、私立高校3校が申請し、このうち、県立三島北高校が指定された。三島北高校では、地元が水の都、湧水の町であることを活かした水の研究に取り組む中で、水の問題を抱えるシンガポールの高校と交流したり、東レ、栗田工業の関連企業とも連携したりすることにより、グローバルな教育を実践する。また、英語力向上に資するカリキュラム開発にも取り組む。
- ・ 県内高校生の留学支援については、国の留学促進事業により、本年度は、原則1年間の長期留学をする生徒に対し、1人当たり30万円を上限に補助する。13人応募があり、選考の結果、9人に対して助成した。1年に満たない短期留学については、1人当たり上限を10万円とし、25人の生徒に対して助成した。こうした財政的な支援以外にも、高校生やその保護者に向

けた留学フェアを開催し、留学に対する関心を高める取組も実施している。国の指定校事業でスーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクールの取組の中で、海外派遣を実施している学校もある。

- ・小学校における英語教育について、国全体の施策として、東京オリンピック開催の平成32年を目標に推進している。現在の小学校教員の採用は英語の指導を前提にしていないので、平成26年度から平成30年度にかけて、小学校における指導体制を整備していく。現在、国による英語教育推進リーダー研修が行われている。今後、平成32年に至るまで、毎年各県から数人、本県からは小学校4名、中学校3名、高校3名を毎年派遣して、研修を積んでもらう。研修が終わった後、修了者を中心に各地域における英語教育の体制強化を図っていく。また、カリキュラムでは、平成28年度に学習指導要領が改訂され、この中で平成29年度には5、6年生用の教科書の作成、3、4年生の新教材の作成が進められる。平成30年に教科書の検定が行われ、平成31年に教科書の採択、平成32年に新学習指導要領が全面実施となり、小学校において英語教育が教科として位置付けられる。
- ・義務教育段階における国際交流について、国の予算事業として市町の公立小中学校に対して国際交流を支援する措置はない。現状としては、修学旅行、教育旅行を実施している学校、また姉妹校提携で学校同士あるいは市同士の交流を図っている学校がある。平成23年度に県内調査をしたところ、小学校に関してはオーストラリアからは3校29名、中学校に関してはオーストラリアからは1校17名、台湾からは1校10名、モンゴルからは2校14名、カナダからは1校6名を受け入れている。本県からの派遣の形態については把握していないが、例えば選抜をして、市町の独自の事業で海外体験事業を行っているところはあると聞いている。
- ・本県高校への国際バカロレアの導入については、母国語を除く科目の学習を原則としてすべて英語で実施することから、英語による授業が可能な教員の確保が大きな課題である。日本語で実施可能な科目数の増加を図る日本語ディプロマプログラムも議論されているところであり、導入に向けて前向きと思われる東京都などの事例を研究している段階である。本県では、具体的な検討にはまだいない状況である。

5 先進地調査

当委員会では、視察先として、大分県、福岡県において、全国屈指の留学生数を誇り、国際的なコミュニケーション能力が高い学生を育成する「立命館アジア太平洋大学」、西日本地区の私立学校としていち早く国際バカロレア認定校となった「リンデンホールスクール中高学部」、企業の海外事業展開等を支援するため産業人材の育成等を図る「九州グローバル産業人材協議会」、国際理解教育を進める「福岡雙葉高等学校」、カーエレクトロニクス分野等における実践的高度人材を輩出する「北九州学術研究都市」の5か所での調査を行った。

(1) 立命館アジア太平洋大学（大分県別府市）

国際性や職業観などを養うための取組について説明を受けた。

《概要》

平成26年4月に開学14周年を迎えた私立大学であり、これまでに130以上の国・地域から若者が集い、卒業生は1万1,000人を超え、高等教育国際化の先頭を走っている。

基本理念は「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」。

同校の特徴として「多文化環境」があげられ、国際社会に貢献する人材の養成を目指し、国際学生・外国籍教員が学生・教員の約半数となっている。

また、柔軟な入学制度を取り、年2回（春・秋）入学でき、日英二言語のいずれかで入学選考が行われる。さらに、学部講義のおよそ80%は日英二言語で開講されている。

- ・開学以来、133か国・地域から学生を迎えている。多文化がキャンパスに浸透し、考え方の多様性や相互理解といった技量を伸長させる。また、27か国・地域162名の専任教員が在籍している。（2013年4月1日現在）
- ・キャンパスに隣接する学生寮に入居する国際学生と国内学生の比率は7対3であり、単なる生活の場ではなく、異文化交流の拠点となっている。国際学生は、学生生活や日本の生活習慣、マナーやルールを学ぶため、入学1年目を同寮で過ごす。
- ・2012年度就職状況では、国内学生の内定率が95.1%、国際学生が90.3%と非常に高く、当大学志願の動機ともなっている。
- ・「企業人材育成プログラム」を設け、2か月または4か月のプログラムにより、多国籍の学生とのディスカッション、多彩な教員による講義の受講、刺激に満ちた国際教育寮での生活などを通して、言語能力を鍛え、異文化理解・適応・交渉力を養い、グローバル化するビジネス環境への対応もサポートしている。
- ・平成25年度の都道府県別外国人留学生受入れ状況について、大分県は人口10万人当たりの留学生数が全国第1位となっている。

- ・大分県では、東京五輪・パラリンピックやラグビーワールドカップにおける各国選手団キャンプ地誘致に当たって、外国人留学生の受入れ実績といった優位性を前面にアピールを強める方針との報道がある。
- ・当大学誘致による別府市のメリットは、市の人口減少に歯止めをかけ、全人口に占める若者(20～24歳)の割合が全国平均5.8%に対して7.1%と高い割合を占めていることである(当大学が存在しなかった場合、若者の割合は4.3%と想定される。)
- ・当大学が関与する学術会議への参加者、留学生を訪ねる親族などが別府市の国際性向上に大きく寄与している。
- ・学生・教職員の別府市内における支出総額が年間120億円、来学者およそ2万人の支出額が年間3.2億円に上る。当大学の県経済に及ぼす経済効果は年間211億円である。

(2) リンデンホールスクール中高学部(福岡県筑紫野市)

国際バカロレア機構の教育プログラム導入の取組について説明を受けた。

《概要》

西日本地区の私立学校として、いち早く国際バカロレア(IB)認定校となった。IBは国際理解促進などを目的とし、年齢別のプログラムがある。16歳から19歳を対象とした大学入学資格を得られるプログラムでは、英語など外国語による授業や試験を受け、課題論文などの要件を満たせば、米英の有名校をはじめ約2,600大学の選考試験を受けられる。

- ・今日的及び未来的状況は、「IT革命・情報革命」、「知識基盤社会」、「新自由主義」、「グローバリゼーション」の4つの要素が絡み合っている。
- ・これまでの日本の教育である「高度に発達した事実暗記型教育」では、こうした状況に対応できない。これに対応して最も高度、完成度の高い教育プログラムがIBのものである。
- ・20世紀型教育が一方向型授業、知識注入型授業などとして特徴付けられるのに対して、21世紀型教育は双方向型授業、探求型授業となるべきである。
- ・IBの一つ目の特徴は、「使命」・「学習者像」・プログラムの三層構造を取ることである。最上位に「IBの使命」を持ち、その下に宣言された「使命」を実現するための人物像「学習者像」が置かれる。IBの4つの教育プログラムは「使命」を実現するための「学習者像」を生み出すために実践される。
- ・IBの使命は「…より平和な世界…」であり、また、IBの使命宣言には「…生涯にわたって学び続ける…」とある。
- ・IBの学習者像を、「探求する人」、「知識のある人」、「考える人」、「信念のある人」、「コミュニケーションができる人」、「心を開く人」、「思いやりのある人」、「挑戦する人」、「バランスのとれた人」、「振り返りができる人」としている。

- ・ I Bの二つ目の特徴は、「リベラルアーツ型学習」である。全ての領域の学習をバランスよく万遍なく行う。例えば、16歳から19歳を対象とするディプロマプログラムにおいては6つの教科学習（言語2つ、社会科学、自然科学、数学、芸術）と3つの必修学習（課題論文等）を全ての者が学ぶことになっている。
- ・ 三つ目の特徴は、探求型学習である。教育の目標は知識の獲得ではなく、多様な考え方で発揮できる知力を育成することである。
- ・ 教育再生実行会議第4次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」（2013年10月31日）では、「大学は、入学者選抜において国際バカロレア資格及びその成績の積極的な活用を図る。国は、そのために必要な支援を行うとともに、各大学の判断による活用を促進する。」としている。
- ・ 当校中高学部 I B教育では、12年間一貫英語イマージョン教育の「総仕上げ」として行われ、日本の I B校 200校をリードする学校を目指している。

（3）九州グローバル産業人材協議会（福岡県福岡市）

グローバル産業人材の育成、確保等の取組について説明を受けた。

《概要》

九州の企業が激化する国際競争を勝ち抜くためには、更なる企業のグローバル化が求められており、これに対応した人材の育成・確保が急務であることから、九州地域におけるグローバル産業人材（日本語に堪能な外国人留学生、外国語に堪能で外国事情に詳しい日本人学生等）の育成・活用に関わる産学官連携組織として設立された。

事業としては、インターンシップ推進、就職支援・育成研修支援、採用広報推進、マッチング交流会等を行っている。

- ・ 平成 25 年度、当協議会の事業により、留学生 115 名、日本人学生 15 名の合計 130 名が内定獲得・就職につながった。
- ・ 平成 25 年度、学生と企業とのマッチング事業として、インターンシップ事業では、受入機関 34 社・機関に対して、学生 73 名（留学生 47 名、日本人学生 26 名）が企業内研修を実施した。交流会は計 10 回開催され、学生延べ 520 名、出展企業延べ 104 社が参加した。
- ・ インターンシップでは、O J T型に加えて、各企業から出された課題に対する解決策を学生が考え、提案発表する集合研修型・課題解決型のものも行っている。これにより、参加する学生は、日本企業が求める人材像である「自分で考えることができる人」、「自分で行動できる人」、そしてなおかつ「チームで仕事ができる人」となる 3つの力を養うことができる。

（4）福岡雙葉高等学校（福岡県福岡市）

国際性や職業観などを養うための取組等について説明を受けた。

《概要》

昭和8年に設立された私立学校（幼・小・中・高の総合学園）。

時代の変化に対応した本物の学力を備えた「グローバルシティズン」を目指す人物像とし、生徒の志を育むとともに学力向上を図る。生徒が具体的な将来像を描き、受験は通過点と考えられるようキャリア教育を図っている。

また、国際交流や国際理解が盛んで、世界13か国、国内外に約150校の姉妹校がある。

- ・当校の特色は、「女子校だからできる女子教育」、「カトリック校としての心の教育」、「世界への門戸をひろげる英語教育」である。
- ・国際教育の取組の特色は、週7時間～8時間、5名のネイティブによる「英語正規授業」、海外からの留学生が在籍するなどの「学内国際交流事業」、「充実した長期・短期留学」、「スーパー・グローバル・ハイスクール」事業である。
- ・文部科学省「スーパー・グローバル・ハイスクール」事業の平成26年度SGHアソシエイト認定。これにより、平成27年度に、「(英語の) ディスカッション」、「(グローバルリーダーに対する) インタビュー」、「(英語の) プレゼンテーション」、「海外フィールドワーク」を特色とするグローバルコミュニケーションコースを新設する。急速にグローバル化が加速する現代社会で、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力などを身に付けさせ、将来国際的に活躍するグローバルリーダーを育成する。
- ・職業観育成の取組では、全学年での「宗教教育」とともに、偉人や優れた経営者など、自らの人生を他者に捧げた人達から学ぶ特設講座「志の教育」を設けている。
- ・「志の教育」は、小学校5年生から高校2年生まで、全27講座。多くの先達の経験や思いに触れることで、ボーダーレスな国際社会を生きるために必要なことを学ぶ。中学2年生では「立志式」、中学3年生では「職場体験」、高校1年生・2年生では「大学模擬講義・体験実習」を実施している。

(5) 北九州学術研究都市（福岡県北九州市）

大学と連携した実践的高度人材の育成等の取組について説明を受けた。

《概要》

平成13年に理工系の国公立大学（早稲田大学大学院、九州工業大学大学院、北九州市立大学）や研究機関が同一キャンパスに集積し、大学教育を通じた実践的高度人材の育成を図っている（カーエレクトロニクス拠点化（大学教育を通じた「実践力を有した高度専門人材」の育成）、自動車の智能化・ロボット技術を担う高度専門人材育成）。

なお、公益財団法人北九州産業学術推進機構が同都市のプロモート、キャ

ンパスの一体的運営を行っている。

- ・北九州産業学術推進機構では、平成19年7月に「カー・エレクトロニクスセンター」を開設し、北九州学術研究都市3大学（北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学）から構成される連携大学院の運営支援や、学研都市研究者と自動車関連企業との共同研究を促進してきた。平成26年4月からは、「自動車技術センター」と名称を変更し、カーエレクトロニクス拠点化に向けた取組を中心に、次世代自動車技術分野を対象に活動を推進している。
- ・連携大学院は、北九州学術研究都市3大学が連携した最も特徴的な取組であり、平成19年6月、経済産業省「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」として、連携大学院プログラム開発を開始。平成21年4月、連携大学院カーエレクトロニクスコース、平成25年4月、連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコースを開講した。
- ・国内唯一の自動車・ロボット分野の連携大学院の特長は、自動車産業界の協力体制が充実し、北九州産業学術推進機構や北九州市が教育や研究を協力をサポートするとともに、3大学が同じ敷地内にあって、単位互換、施設の共同利用などで実質的な連携が可能なことにある。
- ・自動車工学の実習、EV構造勉強会、オフサイトミーティング、自律走行研究会において、自動車業界の協力が得られている。
- ・実践的な人材育成ときめ細かな就職支援により、就職率は毎年ほぼ100%。修了生の約7、8割が自動車・エレクトロニクス業界に就職している。また、志望する学生が年々増加し、優秀な学生が集まっている。エンジン分解組立実習、企業エンジニアとの意見交換、工場見学などの実践的な授業により、学生の人気が高い。企業側からの評価も高く、連携大学院で自動車やロボットを専門的に学んだ学生を優先採用したいという企業も多い。
- ・連携大学院に対する企業からの評価では、「目的意識を持って、積極的に学ぶ姿勢が感じられる学生が多い。専門分野だけではなく周辺分野を含め良く勉強している」、「入社した学生が数人いるが、社内でも評価が高い。今後も連携大学院の修了生を採りたい」との声をもらっている。
- ・北九州産業学術推進機構による留学生の人材育成については、語学教育センターの設置、奨学金制度の創設、宿舍の提供と住宅費補助、留学生支援団体への助成等を行っている。また、当財団事業「留学生就職支援プログラム（アジア人財自立化プログラム）」として、学研都市の大学院で日本企業への就職を希望する留学生を対象に、就職支援講座などを開催している。

6 参考人の意見

当委員会では、有識者5名を参考人として招致し、意見聴取を行った。

(1) 静岡県立大学学長 木苗直秀 氏

木苗氏は、静岡県立大学において、学生部長、大学院生活健康科学研究科長、食品栄養科学部長、副学長、学長を歴任し、学生の教育に取り組んできた。

委員会における木苗氏の主な意見の概要は、次のとおりである。

- ・本県教育の基本目標は『有徳の人』の育成であり、有徳の人とは、「自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人」、「多様な生き方や価値観も認め、人との関わり合いを大切にする人」、「社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人」のことである。
- ・静岡県教育振興基本計画に「縦の接続」、「横の連携」とあるが、縦の接続とは、幼児期、青少年期、成長期以降のライフステージに応じた学びを支えるということであり、横の連携は家庭、学校、地域、職場等が互いに学びを支え合うということ。こうした中で、芸は文化活動、武はスポーツ活動、文は学習活動がうまくいって「有徳の人」ができ上がると思っている。
- ・「教育行政の基本方針」について、「有徳の人」を積極的に実行するために、方針1として『有徳の人』の育成に向け、喫緊の課題や教育への今日的な要請に対応した、実効性の高い教育行政を推進する」。方針2として、「家庭や地域等との連携により、『有徳の人』を育む学校教育の充実を推進する」。方針3として「県民一人一人のニーズに応じた学習環境づくりに努め、互いに関わり合い、社会に参画し行動する『有徳の人』を育む生涯学習を推進する」とある。
- ・職場体験が求められる背景と必要性として、子供たちの成長・発達上の課題など「子供たちの生活・意識の変容」、就職・就業をめぐる環境の激変など「学校から社会への移行をめぐる課題」がある。
- ・特に大学生だと、学校から社会への移行をめぐる課題のうち「若者自身の資質等をめぐる課題」である勤労観、職業観、社会人・職業人としての基礎的資質や能力、社会の一員としての意識の高揚はだんだん生まれてくる。
- ・学校から社会への移行をめぐる課題には、『生きる力』の育成、「社会人・職業人としての自立した社会の形成者の育成」がある。
- ・『生きる力』の育成には、確かな学力、豊かな人間性、それから健康・体力の向上。最近の若い人たち、小中学生、高校生も、体力のある人はあるが、そうでない人も結構いるので、これも含めて生きる力にもつながる。
- ・「社会人・職業人としての自立した社会の形成者の育成」については、学校だけではなく生活全般を通して、目で見ると、体験することが必要。それがキャリア教育につながる。
- ・職場体験とは、「勤労観、職業観の育成の場」、「新たな自分を発見する場」、

「コミュニケーション能力、社会的スキルを身に付け、人間関係の大切さを体験する場」、「学校と社会をつなぐ場」、「職業生活や社会生活に必要な知識、技術、技能を学ぶ場」、「教員の新たな資質・能力の形成の場」、「親子の会話を促進する場」、「事業所、地域の理解と活性化を図る場」である。

- ・小中連携（義務教育9年間）は、「学習指導成果を上げる」、「生徒指導上の成果を上げる（生活面、体力面の向上）」、「教職員の指導力の向上を図る（地域の核、家庭と連携）」、「年代を越えた交流とリーダーシップを取り、自尊心、思いやりを醸成」をねらい、「小・中学校間の情報交換により問題行動が減少」、「学区内での挨拶運動が進み、地域住民との触れ合いが多くなった」、「キャリア教育が推進し、児童会・生徒会の交流が進んだ」などの成果が上げられる。今後の期待として、「個人差、不登校、支援を要する児童へのサポート」や、「英語教育の拡充へのサポート」が挙げられる。問題点としては「小・中教職員間での打ち合わせ時間の確保が困難」、「所有免許の関係から兼務発令を拡大できない」、「小・中一貫教育コーディネーターが必要」といった点が出ている。
- ・中高一貫教育は、平成22年に同一学校型で国立4、公立28、私立16の48校あり、併設型、連携型もある。問題点もあるかもしれないが、メリットは大学への進学実績が高く、高校受験が不要または簡単な試験であることから一貫教育がやりやすいことである。
- ・公立学校における中高一貫教育は、「学力の定着・向上、生徒を継続的に把握すること」や「異年齢集団による活動力」などをねらいとし、「異年齢集団による生徒の育成、学力の定着・向上」などの成果が出ているが、「生徒間の学力差、学習意欲の低下（中だるみ）、教員の負担増」といった問題点がある。
- ・まとめとして、若者は夢を持ち、夢に向かって行動するとともに、地域、日本、世界ではばたくことを望んでいる。そのための環境づくりを学校と学生が一緒に行うことが大切である。
- ・本県には学生が集う場所がない。わざわざつくる必要はないが、週1回か、月に2、3回、静岡駅の周辺の場所を貸してもらえると、東部、中部、西部から集まれる。そういう場所があると、学生が生き生きすると思う。オール静岡でやりたい。留学生が集える場所もいる。

（2）静岡大学大学院教育学研究科教授 山崎保寿 氏

山崎氏は、キャリア教育を専門分野としている。

委員会における山崎氏の主な意見の概要は、次のとおりである。

- ・内閣府の平成16年度「青少年の社会的自立に関する意識調査」では、「自分の能力・適性が分からない」という大学生が最も多く1割以上いる。そして、二番目が「仕事をしたいが自分の能力に自信がない」という学生で1

- 割弱いる。また、「仕事の探し方が分からない」という学生もいる。
- ・初めて就いた仕事を離職した理由について、「仕事があわない、またはつまらない」、「人間関係がよくないから」ということが非常に多い。また、女性になるが、「結婚・出産した（しようとしていた）」という場合もある。これは今後の男女共同参画の課題にもつながる。
 - ・キャリア教育には3つの側面がある。一つ目は専門高校等の職業に関する能力の向上である。商業高校、農業高校、工業高校等の専門高校では、かなりしっかりした職業教育を行って社会に有為な人材を育成している。そのために、簿記等の高度な専門資格を取得させる。そして、インターシップも積極的に行っている。こうした専門高校、職業に直結する能力をどのように向上させるかということが一つのキャリア教育の面である。ただ、専門高校に行く生徒というのは多くなく、普通高校に行く生徒が多い。
 - ・二つ目は普通高校生徒に対する進路指導・進路決定で、これが一般的に言われるキャリア教育である。専門高校はカリキュラム上、職業に関する科目、資格を取得するので、自動的にキャリア教育が行われる。今、教育界でキャリア教育が重要だ、職場体験が大事だと言われているのは主に普通高校である。
 - ・三つ目はフリーター、ニートに対するもので、しっかりした職業能力が育成されておらず、社会的な能力も乏しいと考えられており、社会人育成キャンプとか、若者自立塾が行われることが多い。
 - ・小中高等学校の学習指導要領におけるキャリア教育の位置付けについて、その総則という学習指導要領の根幹を定めた規則の中に、小学校では「各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること」と定められている。学習指導要領は平成20年に改訂され、平成23年から実施されているが、その中で従来以上にキャリア教育が体系化、系統化されて行われるようになってきている。
 - ・中学校も同様に、職場体験活動やボランティア活動ということが学習指導要領に明確に記載されている。「特別活動」という学校行事等の中に勤労生産・奉仕的行事というものが位置付けられている。高校も同様に、様々にキャリア教育が示されている。学習指導要領の総則に「キャリア教育」という言葉を使い、指導を進めるということになっている。
 - ・このように小中高の学習指導要領の全てにおいてキャリア教育が体系的に位置付けられている。以前の学習指導要領も自己の生き方等の表現はあったが、このようにキャリア教育という言葉が明確に使われたのは平成20年から、高等学校は平成21年からということになる。
 - ・平成20年に小中学校、平成21年には高等学校の学習指導要領が改訂された。

特別支援学校も平成21年に学習指導要領が改訂され、キャリア教育は非常に重視されている。

- 平成23年に中央教育審議会の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」という答申が出され、これによりキャリア教育でどのような方向を目指すか、どのような能力を育成するか、発達段階等も示されている。このように教育行政では学校のキャリア教育を支援するための様々な取組がなされている。
- 平成25年6月に第2期の教育振興基本計画が閣議決定されている。その中にもキャリア教育が明確に位置付けられている。具体的には「成果目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等」とあり、その中に「職業的自立」、「キャリア教育」が示されている。国としては、これに基づいて非常に計画的にキャリア教育を推進していくことになる。
- 静岡県も有徳の人の育成ということで第2期の教育振興基本計画の中にキャリア教育を位置付けている。さらに市町においてもキャリア教育を教育委員会レベルで位置付けている。
- 若者が「仕事があわない、またはつまらない」、「人間関係がよくないから」といった理由で離職するのは、都市化、少子高齢化が進み、若者は従来より希薄な人間関係の中で成長しており、打たれ弱いことにある。
- 大学生の場合、3割が大学卒業後3年で最初についた職業を辞めている状況である。その理由として、人間関係、仕事があわないということがある。
- 実際にこのように職を辞める人が結構いるので、職業や進路に関する相談に乗る専門家としてキャリアカウンセラーがいる。キャリアカウンセラーを育成する12ぐらいの団体があり、国家資格となっているものもある。
- キャリアカウンセラーに聞くと、辞める人は一つのループへ入ってしまい、最初何らかの理由で辞めると次から正規社員に戻れなくなるということである。企業の人事担当に聞くと、一回辞めた人に対しては、面接時に「何か理由があるのではないか。人間関係のつくり方が下手ではないか。何か問題起こすのではないか」という視点からしつこく質問することとなり、その結果採用にも不利になるケースが多いとのことである。
- 辞める人本人の課題としては自己PRが余り上手ではないことや、専門資格を持っていないことが挙げられる。
- 学校では、英、数、国、理、社という普通の教科の外にも環境教育、安全教育など様々な教育をしている。キャリア教育はこの様々な教育につながり、その中で行われている。キャリア教育は様々につながっており、決していろいろな教育の間へ割って入るというようなことではなく、いろいろなものへつながりを持ちながら指導すべきである。
- 中央教育審議会答申では、4つの能力の育成を目指す必要があるとしてい

る。人間関係・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力である。

- ・人間関係・社会形成能力について、小学校の低学年でも友達づくりといった人間関係が非常に重要だが、そうしたことも将来的な職業生活につながるとしている。人間関係を理由に会社を早期に辞めていく人がいるが、人間関係は低年齢のときからしっかり育成していかなければならないという方針で国は学校指導をしている。
- ・キャリア教育が重要といっても、教員も忙しいこともあって、キャリア教育ばかりをしているわけにはいかない。これは本県の教育施策の課題かもしれない。
- ・福井県の学力向上センターの県外委員を3年間ほど務めていた。福井県は全国学力テストで3位くらいだったが、学力の高い県がさらに高める目的で学力向上センターを発足させた。福井県は県全体の教育方針として小中高一貫教育とキャリア教育を柱にした。キャリア教育が学力の向上に結びつく、将来の進路実現に向けて学力を高めようということである。
- ・一方、本県では、キャリア教育が明確に有徳の人づくりに位置付けられているわけではない。本県はキャリア教育をもう少し明確に位置付ける必要がある。キャリア教育専門の教員を養成する、小中高大の連携・一貫性が県全体の課題と認識している。
- ・学校内でキャリア教育の中心となる教員とともに、そうした教員を支援する管理職の存在が重要である。
- ・子供の人間関係が希薄化している。子供の数自体も少なくなり、都市化によって自然の中で遊ぶという体験も減ってきている。一方、情報化が進んで、携帯、ゲームなどバーチャルな時間が増え、人間の成長発達にとっては望ましくない。学校、家庭、地域で、子供の生育により良い環境をつくっていく努力が必要な時代になってきている。
- ・キャリアカウンセラーは、学校毎に1人ずつ程度配置されることが望ましい。小中校には普通のカウンセラーは必要だが、高校にはできればキャリアアカウンセリングにも明るいカウンセラーを配置する必要がある。
- ・長野県のNPO法人は、希望があれば週何回か各学校でキャリアカウンセリングを実施している。本県はまだ遅れている、薄い部分であるので、今後強めていく必要がある。
- ・本県教育委員会の根本的な改革について、キャリア教育の範囲では位置付けを明確にしたほうが良い。教育行政がある程度支援していかないと、学校全体なかなか変わらない。

(3) 静岡産業大学総合研究所客員研究員 中村羊一郎 氏

中村氏は、民俗学を専門分野としている。

委員会における中村氏の主な意見の概要は、次のとおりである。

- ・文化活動はいわゆる芸術だけではなく、非常に幅広い視点から見ていくことが出発点になる。郷土芸能は、地域の伝統を背景に継承されてきた土着の文化そのものである。郷土芸能、各地のお祭りに対し、若い世代が本来ならば積極的に関わって、それを維持してきたのが過去の歴史である。
- ・ところが、社会の大きな変化の中、一番の実動部隊であるべき力にあふれた若い世代が排除されたり、あるいは勉強等で参加しなくなっている。このことが地域の祭りを急速に衰退させていく原因となっている。
- ・社会的に最も力のある実動部隊になりうる世代の人たちをどのように地域に取り込んでいくかということも大変重要な問題になる。
- ・若い青年たちの前に、小学校のころには小学生なりのまた地域的な組織というものがあり、その中で自主的に様々な活動を行っている。自主的な子供、あるいは青年たちの組織がその地域における社会秩序を小さいときから身につけさせ、かつ自主的な判断を求めて行動する環境をつくっていた。
- ・しかし、そうした環境そのものが現在大きく変わっており、昔ながらの発想では、次の世代へ文化を引き継いでいくことは難しい。
- ・現在でも地域の祭りはあるが、いくつかの問題点がある。実際には大人が動かし、形だけ昔の行事というものを子供に参加させているが、言ってみれば大人の自己満足じゃないのかという気持ちにもなる。さらに、そういう形で昔の伝統行事を子供たちが体験しても、どういう仕組みでそれが運営されて動いてきたのかということに直接関わらない限り、次の世代に伝えていくことはできない。
- ・スマートフォンを止めさせるのは非常に難しい。かつて「漫画を止めて勉強しろ」と言われた経験があると思うが、今や漫画は日本を代表する文化であって、クールジャパンの筆頭になっている。どういうふうにかこの新しい時代の流れというものを捉えていったらいいのかということが、次世代に対する我々の接し方の一つの大きな問題になるのではないか。
- ・スマートフォンがこれだけ普及していると持たせなければ良いという議論は、もう現実には成り立たない。若い世代の人たちに自主的、自覚的な行動、発想を持たせるようにしていかなければいけない。
- ・最近の若い世代は親からのしつけができていない、親の再教育は不可避であると言われる。しかし、親を教育しても次の世代につながっていくとは限らない。だから、若い世代が自主的、自覚的な行動、発想を持てるように育てることを根本的な出発点として考えていかななくてはならない。善悪の価値判断をしっかりと身に付けさせることが必要ではないか。そうすると、教育の問題と直接つながってくる。
- ・教員が忙し過ぎるということがよく言われる。特に部活を担当すると、大

変な負担になる。校外におけるスポーツ活動、文化活動と、学校での教育はどこかできちんと区分していかないと、本当の意味でのレベルの高い教育はできないのではないかと強く感じる。

- 本当に血の通った教育を行うためには、子供に日記を書かせて、教員がその日記の添削をする。毎日やれば数時間掛かるので、できるだけ余分なことは排除して、そういうところに教員が時間を使えるような仕組みを考えていくことが、本当の意味でものを考え、善悪の判断を自分でできるようになる子供たちを育てていく非常に大きなポイントになる。
- 一方、教員自身が勉強してきた事柄をさらに追究していく時間的、精神的な余裕も必要である。学校の教育の内容そのものもこうした次世代の育成という問題とは本質的に深いつながりがある。次世代の人材育成は、教育する側の対応が一番大きな問題である。
- スマートフォンの例のとおり、文化的な価値観は世代によって違ってくる。価値観が変わっていくということを認めながらも、変えてはならない部分は一体何かということをしつかりと認識しておくということ。だめなものはだめということに尽きる。このことを理解していくことが本当の意味で次の世代が、信頼に足る人間として育っていくことができるかどうかという根本にあるのではないか。社会的背景が変わってしまっているとの認識の上で問題を考えていく必要がある。
- 子供行事というものがある、実は大人が動かしているという非常に大きな問題がある。これは効率を重んじるため、時間的な余裕を持って、最初から子供がやるのをじっと周りで見ているぐらいでないと、地域の活力は復活できない。ある程度のけがぐらいはしょうがないという気持ちにならないと、伝統的なものを伝えていくことは非常に難しい。参加しておもしろい、楽しいというところがないと自主的な行動は育っていかない。
- 伝統文化もある時期においてはゼロからスタートし、それが今まで伝わってきているから伝統文化となる。逆に言えば、これから次の世代につながっていく新しい将来の伝統になるような文化もどこかで生まれているはずである。だから、その芽を見つけるということも非常に大事である。
- 今の親の世代より次の世代、あるいは次の、次の世代を育てるという長期的な考え方を持たないとならない。社会が子供をどういうふうにしつけ、育てていくかということに対する基本的な共通理解というのがなく、こうした中でむしろ親の再教育という話になってくる。しかし、育ってきた環境から本当の意味で精神的に抜け出して、別の発想をするということはなかなか難しい。長期的な戦略を立て、社会の合意の下に、最も基本的な部分は有無を言わず教え込んでいく一方で、好奇心の育成、自主的な行動に対しては十分に配慮していくことが不可欠である。

- ・教員は、調査、報告が多く、研究授業、研修が結構ある。特に、研究授業の指定校になると、学校を挙げて随分な準備をするが、結局それが生かされず、何のために行っているか分からず終わっている。もう少し実質的な子供たちに反映できるような業務内容を厳選することが、非常に大事ではないか。また、子供たちと接する時間をできるだけたくさん確保してあげることが大事である。
- ・子供の居場所について、体育は社会体育に軸足を移して、学校のクラブ活動は厳選をしていく必要がある。社会の大人が子供たちを指導する責任分担をはっきりさせることによって、地域全体が子供を見守るという動きが出てくる。

(4) 静岡文化芸術大学文化政策学部教授 池上重弘 氏

池上氏は、多文化共生を専門分野としている。

委員会における池上氏の主な意見の概要は、次のとおりである。

- ・「ニューカマー移住第2世代の台頭」がここ数年起きている。そして本県がそのトップランナーというべき顕著な動きがある。
- ・その移住第2世代（親と違ってこの国で教育を受けた新しい世代）が、日本語で日本の社会に向けて発信し始めている。このことを、どうやって私たちの社会の活力に生かしていくか、これが極めて重要な課題である。
- ・特別・一般永住者に、定住者、日本人の配偶者等を合わせると66.1%であり、日本で暮らす外国人の3人に2人は永住者ないしその予備軍である。
- ・また、日本で暮らす外国人のうち9.3%が留学生であり、最近ではその多くが日本で就職したい、あるいは日本でのキャリアを踏まえて母国で活躍したいと考えている。したがって留学生も留学を終えて就職し、人によっては日本人と結婚したり永住ビザを取ったりということがあり得るということで、この実態を地方の現場では頭に置いて施策を考えなければいけない。
- ・都道府県別外国人数（2013年12月末）を見ると、本県は全国で8番目である。東京がずば抜けて多い40万人、本県が7万5,000人。かつて10万人ぐらいいたが、やはり減っている。ブラジル人の比率は減ったけれども、依然として高く、その人たちの永住志向は極めて強い。
- ・「教育をめぐる課題と対応」では、外国につながる子供たちが置かれた状況と、保護者層の二極化の問題がある。これもここ数年出てきた非常に新たな動きであると同時に、一面では憂慮すべき動きの一つでもある。とりわけ浜松地域で若い世代による新しい動き——私は地殻変動という言葉を使っている——がある。青少年の未来のために、学校あるいは教育現場の内と外で求められる施策がある。
- ・外国人政策は2つの柱があり、一つは出入国政策、もう一つは社会統合政策である。

- ・ 出入国政策は、外国人受け入れの量的、質的コントロールに関すること。つまり、どのような外国人をどのような規模でどのような条件で受け入れるかということである。例えば二国間条約で国を限定するのか。あるいは、今の日系人の受入れのように国は関係なく、日系人であることを証明できればそれで受入れるのか。あるいは何らかの技能を持っている人というのを得点化して受け入れるのか。いろいろなやり方がある。
- ・ 入ってきた外国人側への政策と受入れ社会側への政策が社会統合政策である。これは入国した外国人を、社会における対等な構成員として受入れるためにはどうすれば良いかということが多方面にわたって考えていく政策である。
- ・ この2つの柱が、いわば車の両輪としてあるべきだが、日本の場合、出入国政策は根拠法として出入国管理及び難民認定法がある。ところがもう一方の柱、社会統合政策に関しては、社会統合基本法とか多文化共生基本法といったものがない。したがって、国としての統一的な根拠法はないので、地方の取組が先行した。例えば県下では、浜松市はトップランナーである。また、人口規模がさほど大きくなく、政令指定都市ではないが、地域住民が非常に主体的に係るという意味で、磐田市の取組は日本のトップクラスだと言える。
- ・ 外国人の子供と義務教育については、憲法第26条に教育を受ける権利、子供に教育を受けさせる義務を定め、また、教育基本法第4条では9年間の義務教育を定めているが、日本国民に限定されている。
- ・ 文部科学省の見解は、外国人の子弟には就学義務が課せられていないが、公立小中学校へ就学を希望する場合は受け入れる。授業料不徴収、教科書の無償給与など日本人児童生徒と同様に取り扱う。義務ではないけれども希望があれば受け入れ、その場合の条件は日本人と同じという基本的なスタンスになる。また、1991年、「在日韓国人の法的地位及び処遇に関する覚書」の締結以降、外国人にも就学通知を送付するようになってきた。
- ・ 公立の教育機関への接続は、大分実現しているが、義務化されていないので、いわば網の目を抜けて落ちてしまうように、公立学校でも外国人学校でも学ばない、いわゆる不就学の子供が出てきている。
- ・ 基本的人権としての教育を受ける権利について、「学校への適応」、「日本語の習得と学力保障」、「進路保障」、「アイデンティティ形成支援」の4つのポイントがある。
- ・ 「学校への適応」について、まず、外国の子供たちは最近では定住することも大分増えてきたが、国境を越えた移動あるいは国内での移動が顕著であり、異なる文化、生活環境をまたいで生きている。将来の不確実さ、不安があって、どうしても勉強に集中できないという子供たちもいる。こういった

子供たちには、母語でのサポートやカウンセリング、あるいは一人一人の状況を把握して、居場所づくりや心のケアが大事になる。保護者については、仕事に忙しく子供と向き合う時間が取れず、日本の教育制度について理解が不足し、言葉の壁がある。翻訳資料はまず必要だが、それだけではなかなか中身を理解してもらえず、面談、家庭訪問などのきめ細かな情報提供が必要である。

- 次のポイントの「日本語習得と学力保障」について、生活言語と学習言語で大きな壁があり、例えば一緒に虫を取って遊んでいた子供たちが、カブトムシが昆虫の一種とわからない。さらに昆虫、花、植物を集めて生物だという抽象的なことになってくるとわからない場合がある。
- それから日本語も不十分、母語であるはずのポルトガル語も不十分、簡単な会話はできるが読めない子供たちがいる。これがダブルリミテッド（両方が限定的という意味）という深刻な問題である。
- 抽象的な思考を何らかの言語でできない人たちが、この国で少しずつ増えていて、さらにそういう人たちが家族形成を始め、親になりつつある。これは日本の近代においてほとんどなかった状況である。日本語指導と教科指導の一体化、体系的な取組が必要だ。また、これは学校の中だけでは難しいので、地域との連携も必要になってきている。
- 母語との関係では、母語を活用した効果的な支援が有効な場合もある。親子のコミュニケーションのツールとして、母語がやはり大事になってくるし、日本語ができる子供でもアイデンティティの核として母語をしっかりと使えるというのは、今後、大事になってくる。母語支援員の活用、ブラジルコミュニティ、フィリピンコミュニティなどの当事者コミュニティとの連携も今後必要になってくる。
- 次の「進路保障」について、高校進学は数字では少しずつ増えている。しかし、その実態を見みると、定時制への進学が非常に多い。外国人集住都市会議でも、高校に入った途端に、小学校、中学校であったような支援がなくなってしまう子供たちの存在が報告され、高校に入ってから支援も考えて欲しいということ由市町の首長が言われた。これは本来、県立高校ならば県の知事、あるいは県の教育長が考えるべきである。市町の首長の方が鋭敏な問題意識を持っている。高校においても学力面の支援が必要で、市民団体との連携が求められている。
- また、進路の開拓に向けて、日本人であれば当然知っている高校入試、大学進学の情報などをきめ細かく提供していくことが求められている。進路情報は外国語版でも出ているが、情報量が多過ぎて何が大事か伝わらない。当事者が欲している情報をモニターし、必要な情報を的確に発信するような情報提供の在り方が必要である。

- 最後のポイント「アイデンティティ形成支援」について、日本人の社会に同化してしまえば良いのではなく、むしろ2つのバックグラウンドをつないで生きていける人材になっていくことが期待される。
- 国際理解教育の落とし穴とは、外国人の子供にその外国の文化を押しつけていないかということ。子供の在り方を見ないままある国の文化の担い手としての役割を押しつけてしまうのは良くない。子供の主体性に歩み寄る姿勢が求められる。
- 学生たちの力を生かして、誰でも参加可能で、外国につながる子供たちの教育環境改善に資する研究を進めていくため、「多文化子ども教育フォーラム」を開催している。特に2013年6月22日、「教育支援策をめぐって当事者学生が物申す」という挑発的な副題で、本学の外国籍の学生たちが自分たちが受けた教育を振り返って、どういう支援策が良かったか、どういうところに課題があるかということをもとめた。
- 本学のブラジル人学生たちは既に両方の言語ができるから、このような動きを本学の人材だけでできるようになっている。
- 最後に、静岡県に求められる施策について、一つ目は県立高校での受入体制の整備である。外国人集住都市会議でも、市町の首長が文部科学省に対して、公立高校での支援を考えて欲しいと訴え掛けていた。これは本来、県、県議会、県教育委員会、県立高校が考えていくべきことである。義務教育段階では、曲がりなりにもこの10年間ほどで体制が整ってきた。ところが高校に入ると手のひらを返したようになってしまう。日本の社会、静岡県の未来のためにも非常にもったいない。今、高校に進みつつある子供が増加する中で、その子供たちがその先につながっていけるような体制を整備する必要がある。
- 二つ目は進路情報の周知である。高校進学的前提として、単に既存のものを多言語化するのではなく、どういうニーズがあるのか、あるいは何が本当に根幹的に伝わっていないのかということを吟味して、その伝え方にも工夫が必要である。また、進学以外の進路の情報についても、その提供が求められている。親の仕事とは違う安定的な雇用環境下の技能職として、生き生きと働く道を開くためにできることはないだろうか、そういった現場の人たちとつながっていくような多言語での情報の提供も求められている。
- 三つ目は「出口」対策と、特に企業への働き掛けということで、大学に進学する子供たちが増えているが、その就職が次の課題である。ここ数年の外国籍の優秀な人材が高校、大学と進学している状況を生かしていきたい。静岡県多文化共生審議会の会長が経済界の方であるように、経済界との連携を強めていきたい。

- ・地域格差の是正については、本県は西部地域に外国籍の人が多く、その取組も進んでいるが、中部あるいは東部にも、外国人の多いところがあり、あるいは多くなくても課題として現れているところがある。そういった格差の是正のため、西部・中部・東部エリアや似たような課題を抱えている市町が連携できるような動きを取っていく上で、県の果たす役割は大きい。
- ・高校進学、大学進学を果たすには保護者の理解、精神的なサポートがとても大きい。これは様々な支援の現場からも聞こえてくる。保護者の支援があると子供は頑張る。しかし、理解がない、支援してくれない保護者の子供は諦めるしかないのかということそうではない。教員や親ではない地域の大人たちが斜めの人間関係でその子供をしっかりと見て、支えてあげるといったことが大事である。
- ・学校の国際理解教育は、日本が海外の社会、文化を学ぶという枠組になっている。多様性に対するまなざしをもっと持つことが大事であり、ブラジルから来ている人たちにも日系人がいて、そうでない人もいて、あるいは宗教の多様性というのものもある。一つの国に一つの宗教を信じる人がいて、一つの文化を生きているのではない。多民族国家、多宗教国家がある。学校の中で多様性に対するまなざしを持てるように教えていくことが大事である。
- ・移民を受け入れるニーズ、メリットについて考えるとき、外国人を受け入れずに日本人だけで30年後、50年後、日本の社会はどうなっているのかという問いを発するようになっている。グローバル化の時代の中で、人の往き来がなくなっていく国は、30年後、50年後、その繁栄を維持できない。
- ・まず、経済的な側面でいうと、日本で生産ができなくなったとき、企業は日本という場にはこだわらないからどんどん出ていく。どこかで閾値を超えたときに、本社工場、そして関連工場も出て行き、国内生産の基盤が流出する。そうすると日本の社会には外国人労働者がいない、異文化を持った人はいない社会になる。その一方、日本人の子供たちが、日本で就職できずにベトナムで就職をしたり、場合によってはインドネシアで就職をしたりということが起きる。それはそれで一つの選択だが、そういう国になりたいとは思わない。
- ・次に社会文化的な環境ということでは、本学で起きている状況は近未来を先取りしている。多様な文化的背景を持った日本育ちの若者が机を並べて学んでいる。そのことが、海外に行ったことはないが、世界とつながっていくことを素敵だと思っている若者たちに大変大きな刺激になっている。実際、日本で頑張って日本語を学んで、同じ入学試験を通過して入ってきた外国人の仲間の活躍を見て、自分も海外へ行って頑張ってみようと思っていく学生が多々いる。日本社会に居ながら若者の目を外に向けていくと

いう意味で、在住外国人の若者たちの存在は背中を大きく押す力になっている。

- ・2014年11月10日の外国人集住都市会議で、浜松市の鈴木康友市長が多文化共生はしっかり取り組めば怖くないと言っていたのがとても印象的だった。私自身は移民の受入れについて必ずしも悲観的ではない。そのときにパッケージとしての社会統合政策で体系的に対応すれば決して怖いことではなく、これからの30年後、50年後の日本の社会の未来を考えたときに必ずやプラスになることだと確信している。
- ・20年近く前から日本の政府は外国人の受入れについて、基本的な視点を変えていない。高度人材は受け入れる一方で、単純労働者については受け入れない。悲しいことに日本の社会は優秀な外国人が来たい場所ではない。日本の社会が高度人材だけ来て欲しいといっても、漢字の障壁がある。差別意識が極めて強い、企業の中で頑張ってもトップにはなれないという社会に行きたいとは思わない。
- ・太平洋エリアでグローバルな留学生獲得競争が進んでいる中で、日本が完全に遅れをとっている。例えばオーストラリアなども留学生の落とすお金が国の財政収入の中でかなり大きな比重を占めている。日本が高度人材だけ来てほしいといってもなかなかうまくいかない。カナダなどでは自治体単位で高度人材獲得競争をしている。そのまちを代表する企業の管理職にどんどんなっていくというようなオープンさがないと世界では通用しない。
- ・どのような外国人でも入れるべきだとは全く思っていない。主権国家には出入国管理政策があってしかるべきである。しかし、日本の社会が外国人が入ってくることをますます拒んだ場合、日本の生産基盤が縮小し、どこかでマザー工場が移転することが出てくるかもしれない。そのときに急な坂を転げ落ちるようなことが生じていくだろうと思う。それがこの国の未来の在り方として良いとは思えない。

(5) 浜松学院大学現代コミュニケーション学部教授 大野木龍太郎 氏

大野木氏は、スポーツ社会学を専門分野としている。

委員会における大野木氏の主な意見の概要は、次のとおりである。

- ・外国と日本の比較をした場合の日本の特殊性の一つはスポーツ少年団、もう一つは部活動である。
- ・部活動は中学生で8割から9割、高校生も5割以上が運動部に所属している。これだけのニーズを地域社会で引き受けることなく、学校教育活動の枠内にずっと留めてきた。長野県は放課後何時からは社会体育みたいにしていてところもあるが、本県は学校教育活動の一環としてずっと今日まできている。その指導に当たるのが教員であり、教員が責任者として放課後、休日の教育課程外に奉仕的な関わりを続けてきた。しかし、教師も多忙化

し、子供たちも個性化、多様化してきて、本当に部活動がこのままでいいのか問われている。

- 一方で、県立高校も含めて、スポーツ推薦、特待生、外部指導者、広域リーグなど、教育の一環といいながら、対等平等な条件で競うという教育的配慮がないがしろにされてきた。私立と公立を比べたら、そういう部分は全く同じ土俵では語れない。果たして本当にこれで部活動が良いのかという問題は当然出てくる。
- 総合型地域スポーツクラブは、多種目、多世代でスポーツを楽しめるクラブづくりという理念であるが、現状、地域社会で行われているスポーツクラブの多くはサッカークラブなどの世代別、単一種目である。文部科学省は平成7年度から助成事業を行い、最低限各自治体に一つ、それがモデルになってたくさんできて欲しいということだったが、目標には到達せず、様々な課題が出てきている。
- 総合型地域スポーツクラブの課題の一つは、クラブハウス（事務局）を自前で持てない。要するにクラブはあっても実体がない。人はいるが、その人たちが決定したり、活動していく拠点を持っていない。また、高度化の要求に対して応えられるかという問題がある。
- 次に、地域づくりとのリンクの難しさがある。総合型地域スポーツクラブは、誰かに全部お膳立てしてもらって、スポーツだけをするのではなく、スポーツをする環境を自分たちでつくっていかうというものである。子供会などと同様に新しい公共をつくる担い手が不在という問題は、このスポーツにも明らかである。
- 余暇を大切にす文化の未成熟という課題もある。ワーク・ライフ・バランスの問題、高校、大学を出てからの20代の10年間が一番大事な時期だが、労働負荷が大きい。土曜日、日曜日は疲れをとるだけの消極的な余暇の過ごし方となっており、単純にこの総合型をつくれれば社会が変わっていくというようなものではない。働く環境の問題が大きく影響している。
- そして、部活動の問題にも係ってくるが、学校時代に自主運営・自治的組織の経験が乏しい。総合型地域スポーツクラブが苦戦している原因である。
- 日本の子供のスポーツ環境について、学童期、中学生、高校から大学、成人を見ると、中学生以降は学校教育の中にある部活動が中心的な活動の場所になっており、レスリングなど種目によっては民間クラブ、道場がその年代も引き受けている。競技団体からは、施設がない、資格を持った指導者がおらず、良い指導が受けられないことをなくすため、地域（民間の施設、指導者）を拠点に一貫指導を受けられる方向が良いとしている。例えば水泳、体操、陸上、レスリング。しかし、この種目についても、中には高校から上の年代においては学校の部活動を次の拠点場所としていること

もある。結果的に見ると、オリンピックでメダルを取っている種目の多くは、実は民間の人たちが支えてきている種目が多い。

- ・ 中学校年代は学校の部活動に大半が所属する。そうすると、学校の規模や指導者の有無によって生徒の希望する種目に応えられない問題がある。また、学校の教員も部活動の指導が目的で教員になっているわけではなく、大学では特別活動論の数時間で触れるだけなので、体罰の問題も全部そこで学ばなければならない。教員が専門的な指導をできるかどうか難しい問題である。
- ・ 当面する問題としては5点ある。まず、学校の部活動がこれまで教師のボランティア的位置付けで支えられてきた。今日の教師の仕事の増加や多忙化で、その基盤がきしんできている。それでも成立しているのは、教師が部活動の教育的意義を感じているからである。しかし子供の自主性を伸ばすものになっているか。
- ・ 2点目、過疎化、少子化で、学校単位の部活動は、子供のやりたいスポーツ要求をかなえる場とはなり得なくなってきた。逆に生徒指導的狙いで、子供に部活動をやらせる縛りが今もある。
- ・ 3点目、受験最優先のため、中3、高3での断絶（一旦競技を中断する、現役引退）が競技力向上面でもマイナスとなる。自分でスポーツを人生にどう位置付けていくかの自己決定がしにくい。
- ・ 4点目、その一方で、少年スポーツはグローバル化が進む。各年代で学期中であっても海外の大会に出ることが当たり前になってきている。対外競技基準がかつてあったが、今は有名無実化している。特に個人種目は、子供を縛る学校の規制はなく、本人に任されてきている。学業との両立の問題は不問に付されていないだろうか。
- ・ 5点目、大学に進学すると、高校までの部活動スタイルを継続する青年は減少し、多くは同好会に所属するようになる。地域のスポーツクラブに所属する若者も少なく、同世代で固まる傾向が強い。
- ・ スポーツ少年団について、1962年、東京オリンピック開催を契機に、スポーツ少年団は生まれた。発足当時の方向はオリンピック啓発運動が言われていたが、青少年の非行、問題行動が戦後ピークを迎える時期で、健全育成に資することが最も期待された。
- ・ 地域の子供は地域で育てる。その狙いの下、スポーツ少年団は、小学校区を単位に、子供の親や地域住民が育成母集団を作り、運営を担っていく。しかし、次第に競技力向上（早期専門化への要求）の圧力が高まり、多種目シーズンスポーツ型よりも、単一種目年間継続型がスポーツ少年団の多数派になっていく。
- ・ 諸外国との一番の違いは、小学生レベルで全国大会が存在していることで

ある。すなわち子供のスポーツの動機付けが、大会での勝利が強く意識されており、年間を通して様々な大会やリーグ戦が組み込まれている。したがって指導者がゲームをどのように位置付けているかによって子供に大きく影響してくる。何よりも勝つことを優先する指導者は、チーム内で最強の選手で戦うことを選択する。補欠という存在が必然的に生まれる。しかしできるだけ多くの子供にゲームの機会を平等に保障しようとする指導者は、勝敗も大事だが、ゲームから学べるように試合の仕方を工夫する。

- 総合型地域スポーツクラブは、前述したとおり平成7年より文科省肝いり（助成事業）で進められたスポーツ施策であったが、それから20年近く経つが、設置目標には届いていない。自治体で1つというレベルは、地域に根差したスポーツクラブからみれば規模が大きすぎる。
- 「多種目、多世代網羅型スポーツクラブ」は日本の実態になじんでいない。総合型地域スポーツクラブが目指しているのは、スポーツの高度化ではなく、大衆化である。地域に住む子供からお年寄りまでが、気軽にスポーツに親しめる環境づくりであるが、これまで地域のスポーツを支えてきたのは、単一種目型のスポーツクラブであった。そして学校の運動施設開放事業を、学校区ごとに体育指導員、自治会、利用団体、学校が運営協議会を作り、体育館やグラウンドを活用してきた。
- 文科省は外国（ドイツ）のスポーツクラブをモデルにしているが、そのドイツにおいても総合型地域スポーツクラブと種目別クラブが共存している。スポーツと出会う子供期の在り方は、スポーツ少年団や民間のスポーツクラブ、そして学校の部活動が受け皿となっており、それを総合型地域スポーツクラブが肩代わりできる条件を作るのは容易ではない。なぜなら中学生以上は、活動頻度も増えて、放課後の時間帯（平日午後3時以降）に地域で活動ができる場と指導者を確保することが困難である。現在は学校の教員が、勤務時間外の奉仕的活動として日々指導に当たっているから成立しているのが現実である。
- これからの子供のスポーツの在り方について展望すると、子供のスポーツ環境は、中学（ジュニアユース）年代に入ると学校部活動中心となる。部活動の在り方は、今後の子供のスポーツを考える一番のポイントになる。
- 中学生の9割が、強制性を伴いながら、高校進学のためにもなるので、学校教育活動として部活動に参加している。多忙化が進む教師にとって、部活動は少なからず負担となっている。しかし、ほとんどの教師が、何らかの顧問を引き受けて、放課後や休日の面倒を見ていることは今も変わらない事実である。団塊世代が定年を迎える時期が来ても、少子化が進み、また再雇用制度もでき、20代の若い教師の採用は爆発的には増えていない。
- そもそも教師は部活動の指導者になりたくて教師になっているわけではな

い。そうはいつでも勤務時間外の奉仕的意味合いが強い部活動の指導が今も続いているのは、部活動を「教育の一環」（人間として育つ場）として捉えているからに他ならない。そこは勝敗に強く動機付けられた民間でのスポーツとは性格を異にしている。

- しかし、子供たちは純粋にスポーツを楽しみたいと思っている。結果として人間形成に寄与するとしても、挨拶ができるために、忍耐強くなるために、上下関係の折り合いをつけることなどを身に付けるために部活動を行っているのではない。楽しいから継続するのである。
- その楽しさは、ゲームでの勝敗や、できなかったことができた時や、苦しさを仲間とともに乗り越えた時など集団で一つの目標に向かって切磋琢磨するという他の教育活動では得ることのできないインパクトを持っている。
- しかし、部活動は誰のための、何のために行われるのかということをおぼえている。部活動は学校のためでも、教師のためでもなく、子供のために行われる自主的、自治的な活動である。ゆえに、本来は誰もが対等平等で、活動を楽しめることが前提にならなければいけない。
- 先輩後輩のお互いを縛り合う自治が自由度を低め、開放的なプレイの精神が、過度な緊張を要するストレスにすり替えられてしまう。地域で行う大人のスポーツクラブは年齢の違いは問題にならず、みんなスポーツを楽しむために平等に関わる。こうした関わり方を学校の部活動も大切していくべきではないか。
- 現状、平日の放課後3時～6、7時に大多数の中学生が何らかのスポーツ種目を年間を通して継続的にできるためのハード面（施設）ソフト面（指導者）を学校でない地域に確保することは当面困難である。したがって、社会教育・社会体育として位置付け、放課後の学校を「コミュニティスクール」にしていくことである。
- しかし、ハード面は学校施設を共用できるとしても、問題はソフト面で誰が平日のほぼ毎日、そして休日の指導に当たれるだろうか。教師以外の人がある場合に、ボランティアとしてどれだけの人が確保できるだろうか。もし競技経験があり、指導者資格を有している人を充てるなら、そこに費用弁償というお金が絡む。それを捻出するためには、行政が予算を確保するか、中学生から受益者負担させるかのどちらかである。
- 今までは教師の教育の一環という大義名分で奉仕的献身によって成り立っていたものをどうするのが問われている。教師は部活動を教育として見るのではなく、純粋なスポーツ活動として再定義することが必要になる。
- 県教育委員会も、高校運動部において外部指導者確保に向けて人材派遣会社と連携して人材バンク化を進めることを検討し始めた。しかし、県内全域の中学校にまで広げるには、膨大なストックが必要になる。場は確保で

きても、指導者をどう確保していくか、その財源をどう捻出するかがポイントになる。

- もう一点、学校と社会の落差がある。学校は1種目1クラブしか認めないところが多い。中体連に登録して公式戦に出るためには当然なのかもしれないが、地域社会で生涯スポーツとして行われているスポーツクラブは、競技団体に登録して大会に出場するクラブばかりではない。大学も同好会全盛である。そうしたスポーツの楽しみ方が中学や高校で認められにくいのは、学校サイドが同好会を遊びとして人間形成に資するような活動に値しないと思っている。さらに、施設の関係で、中体連に登録している部活動を優先すると同好会の活動場所を確保できない心配もある。
- しかし、子供はみんな同じではない。やりたいことがいくつもある子供もいる。部活動のために他を全て犠牲にできないで悩んでいる子供もいる。大会に出るための厳しい練習に耐えるよりも、今ある自分の技量で楽しむ方が良いと思う子供もいる。
- 顧問教師がいなくても自分たちで練習したりゲームができる力は、長い目で見たらとても重要なことではないだろうか。同好会でスタートしても、体育会の部活動に移行していく子供がいてもおかしくない。多様な選択ができるスポーツ環境こそ求められている。富士山型よりも八ヶ岳型のスポーツ環境に変えていくべきである。
- スポーツを体験できた子供が大人になって、地域のスポーツ環境を作る担い手となり、次の世代の子供たちにより良いスポーツ環境を循環させていくようなサイクルが生まれる。一部のトップを目指す子供のために、他の子供が犠牲になるようなことがあってはならないし、全ての子供がいろんな楽しみ方ができるようなスポーツの在り方を追求していく時代ではないか。

7 提 言

以上の調査結果を踏まえ、当委員会として次のとおり県に提言する。

グローバル化や人口減少が本格化する中で、本県が持続的に発展していくためには、将来、海外に出て世界で活躍したり、地域に残って地域の活性化を牽引する人材や、本県の産業振興に寄与するような人材が求められている。

県でも、自らの資質能力を伸ばし、多様な生き方や価値観を認め合い、関わり合いながら、より良い社会づくりに参画する、未来を拓く有徳の人づくりを進めてきたところであるが、今後、次世代を担う人材を育成していくためには、「職業観・勤労意識の形成・向上」や「グローバル化への対応」に重点を置いた施策を展開していくことが求められている。

また、青少年が、次世代を担う人材として成長するために必要となる、社会的な行動規範や自主性、チームワークを尊重する意識、コミュニケーション能力等の基礎的な資質を身に付けることができるよう、社会全体で取り組んでいくことが必要である。

提言1 職業観・就労意識の形成・向上

(1) キャリア教育の更なる推進

青少年には、社会的・経済的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育て、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるような人材として成長することが期待されている。また、ものづくり県である本県では、地域の産業を支える人材の育成も必要となる。

こうした人材を育成するためには、青少年の職業観や就労意識の形成・向上を図るためのキャリア教育を更に推進していく必要がある。

学校においては、キャリア教育を教育施策の柱として明確に位置付け、小学校から大学までの教育機関が連携して、それぞれの年代に応じた取組を行うことのできるよう、キャリア教育を体系的に行う仕組みを構築すべきである。

キャリア教育に当たっては、青少年が、全ての勤労はよりよい社会づくりに関わる価値ある生き方につながるものであることを認識するとともに、地域の特色ある産業やものづくりの大切さ・素晴らしさについて理解を深めることができるよう、教育内容にも配慮すべきである。

(2) キャリア教育を担う教員の養成と地域の人材活用

キャリア教育を推進するためには、担い手となる教員の養成が不可欠である。

教員には、キャリア教育に関する基本的知識の習得はもとより、児童生徒の適性の発掘や職業選択に向けた的確なアドバイス、企業や他の学校と連携した取組など、専門的な能力が必要となるとともに、教員自身が児童生徒の手本となるような魅力ある存在であることが求められている。そこで、教員のキャリア教育に係る能力開発の機会を増大させるなど、キャリア教育の担い手となる教員の養成を図るべきである。

また、企業や関係機関、地域におけるキャリアを積んだ社会人等と連携し、企業が求める職業人としての資質や能力の把握、多様なキャリアモデルの提示、職場体験の実施、更には卒業生に対するキャリア育成支援などにも積極的に取り組むべきである。

(3) キャリアカウンセラーの活用

学校におけるキャリア教育の充実あるいは教員を補助するため、相談者の適性、能力、経験などに応じて職業生活を設計して効果的に職業選択や職業能力開発などの相談支援を行うキャリアカウンセラーを更に活用していくことが求められている。

学校へのキャリアカウンセラーの派遣や配置などを一層進めるべきである。

提言2 グローバル化への対応

(1) 戦略的なグローバル人材の育成

グローバル化が進展する中、語学力、コミュニケーション能力、協調性・柔軟性、異文化に対する理解及び日本人としてのアイデンティティーなどを持ち合わせた、グローバル人材を育成していくことが求められている。

本県の発展を担うべきグローバル人材の育成に当たっては、本県の特徴や地域産業などの動向を勘案しつつ、専門分野や国・地域に精通した人材を戦略的に育成することが重要である。

こうした視点を踏まえ、企業や地域等とも連携し、留学生の派遣や外国人留学生の受入れに対しての支援を充実するなど、戦略的なグローバル人材の育成に努めるべきである。

また、県を挙げてグローバル人材の育成に取り組むため、部局横断的な組織

を設置すべきである。

（２）国際バカロレア プログラムの導入

国際バカロレアプログラムは、生涯にわたって学び続ける意識を根付かせ、修了者には世界の大学への道が開かれる教育プログラムであり、文部科学省は、2018年までに国際バカロレア認定校を200校に増やすことを目指している。

本県では現在、中高一貫校の私学1校のみで実践されているが、このプログラムの導入はグローバル人材の育成への効果的な手段にもなり得る。

今後、教育内容の国際標準化を目指すため、国際バカロレアの教育プログラムを本県の公立学校にも導入できるよう、具体的に検討を進めるべきである。

（３）外国人留学生とのネットワークの強化

本県に留学した外国人は、県内企業で活躍したり、母国に戻っても本県との架け橋となり得る貴重な人材である。

外国人留学生が卒業した後も本県とのネットワークを継続させ、将来にわたってそのネットワークを活用していくことは、本県の国際的な発展につながるものである。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムや静岡県国際交流協会の活動等を充実させ、卒業した外国人留学生との定期的な情報交換や、留学生の母国における同窓会等の組織率の向上などのフォローアップにも積極的に取り組み、外国人留学生とのネットワークの強化に努めるべきである。

（４）外国人生徒の教育の充実

グローバル化の進展に伴い、海外から日本への人の移動も起きており、本県にも多くの外国人が生活している。

外国人の児童生徒も、本県にとって貴重な人材であることから、次世代を担う人材として成長できるよう、必要な支援を行うことが大切である。

近年、義務教育段階ではある程度の支援が受けられるようになってきたものの、高等学校以上においては、更なる支援の充実が必要である。

高等学校での受入体制の整備、外国人家庭のニーズを把握した上での進学・進路情報の提供、企業と連携した就職支援、多文化共生に係る地域連携の支援などを一層推進すべきである。

提言3 次世代を担う人材となるための基礎的な資質の習得

(1) 地域コミュニティを活用した社会的な行動規範の習得

地域のお祭りや郷土芸能等の地域の文化活動は、かつては青少年が積極的に関わって運営されており、それが彼らの自主的な行動や発想を養うとともに、礼儀作法や先輩後輩などの人間関係作りなど、地域コミュニティでのふるまい方を身に付けさせることに役立っていた。

しかしながら、最近では、地域の文化活動に参加する青少年の減少が指摘されるなど、地域における交流の機能が失われつつある。

今一度、地域の文化活動に光を当て、市町とも協働し、青少年が参加しやすい環境を整備したり、地域において青少年が自主的な活動や意見交換のできる場を提供するなど、地域コミュニティを活用し、青少年が社会的な行動規範を習得できるようにすべきである。

(2) スポーツ環境の充実による自主性やチームワークを尊重する意識の醸成

スポーツは、基礎体力や競技力の向上だけでなく、自主性やチームワークを身に付けることにも大きく役立つものである。

学校では体育を授業に取り入れているが、中学校、高等学校においては、部活動がスポーツの中心となっている。部活動は教育の一環として行われており、教育的効果が大きいことは言うまでもないが、一方で、生徒の自主的活動が尊重されず、必ずしも人材育成につながっていないとの指摘もある。

また、顧問である教員が専門外であったり、多忙化により十分な指導ができない等の課題もある。

生徒が自主的に活動できるような部活動の在り方や、部活動の指導を行う外部人材の養成などについて検討すべきである。

併せて、地域におけるスポーツ環境を充実させるため、学校施設の開放やスポーツ指導者の育成、市町の体育指導員の活用による社会体育の普及などに努めるべきである。

これらの取組により、青少年がスポーツを通じて、自主性やチームワークを尊重する意識を醸成すべきである。

(3) コミュニケーション能力の向上

青少年は、その成長の過程で、学校、家庭、地域において、人との関わりを持ちながら、コミュニケーション能力を身に付けていくものであるが、一部の若者においては、就職しても、他人とのコミュニケーションがうまく取れないケースも見受けられる。

コミュニケーション能力は、お互いの考え方等の相違を認め合い、自分のアイデンティティーの確立にもつながるほか、将来の職業生活やグローバルな活躍にも役立つことから、次世代を担う人材となるためには、積極的にコミュニケーションを図り、人間関係を築く力や社会形成能力を高めることが求められる。

学校において、ディベートなども含め、言語活動の充実を図ることにより、青少年のコミュニケーション能力の向上に取り組むべきである。

提言4 次世代人材育成を推進するための体制整備

(1) 施策を統括・推進する組織等の設置

次世代人材育成の各種施策を実効性のあるものとして着実に推進するためには、関係部局はもとより、市町、学校、保護者、地域、企業などとの連携・協力が不可欠である。

次世代人材の育成に向けて、各種施策を連携・協力して実施し、その効果が十分発揮されるよう、これらの施策を統括・推進する組織等の設置を検討すべきである。

(2) 教員が児童生徒と向き合える時間の増大

教育現場において次世代人材の育成を推進していくためには、教員が一人ひとりの児童生徒としっかりと向き合い、その子に最適な方法で教育を行う必要がある。

しかしながら、教員は現状においても多くの業務を抱え、時間的な余裕がなく、個別の児童生徒にきめ細かな対応を行うことは困難な状況である。

教育委員会等への報告書の提出及び形骸化した会議の開催の見直しなどによる事務の効率化や部活動の在り方の検討などにより、教員が児童生徒と向き合える時間を増やすべきである。

委員会の活動状況

回数等	開催日	審査・調査の概要
第1回	26. 5. 15	委員協議（調査運営方針、年間スケジュール等）
第2回	26. 6. 10	委員協議（調査内容の整理、視察先）
第3回	26. 8. 20	調査事項に関する関係部局からの説明と質疑応答 参考人招致 ・静岡県立大学学長 木苗 直秀 氏 「期待される若者像やそれに向けての教育の方向性」 委員協議（視察先、参考人）
先進地調査	26. 9. 8～10	1 立命館アジア太平洋大学 国際性や職業観などを養うための取組 2 リンデンホールスクール中高学部 国際バカロレア機構の教育プログラム導入の取組 3 九州グローバル産業人材協議会 グローバル産業人材の育成、確保等の取組 4 福岡雙葉高等学校 国際性や職業観などを養うための取組 5 北九州学術研究都市 大学と連携した実践的高度人材の育成等の取組
第4回	26. 10. 21	参考人招致 ・静岡大学大学院教育学研究科 教授 山崎 保寿 氏 「キャリア教育の現状と課題」 ・静岡産業大学総合研究所 客員研究員 中村 羊一郎 氏 「文化活動における次世代の人材育成について その問題点と展望」 ・委員間討議等（報告書作成に向けた討議等）
第5回	26. 11. 17	参考人招致 ・静岡文化芸術大学文化政策学部教授 池上 重弘 氏 「多文化共生社会で期待される青少年像」 ・浜松学院大学現代コミュニケーション学部教授 大野木龍太郎 氏 「スポーツ教育の現状と課題」 ・委員間討議等（報告書作成に向けた討議等）
第6回	27. 1. 13	報告書作成に向けた委員間討議

別表 2

次世代人材育成特別委員会委員名簿

職 名	委 員 名	所 属
委 員 長	渥 美 泰 一	自民改革会議
副委員長	相 坂 撰 治	自民改革会議
副委員長	阿 部 卓 也	ふじのくに県議団
委 員	土 屋 源 由	自民改革会議
委 員	仁 科 喜 世 志	自民改革会議
委 員	天 野 一	自民改革会議
委 員	落 合 慎 悟	自民改革会議
委 員	三ッ谷金秋	ふじのくに県議団
委 員	田 口 章	ふじのくに県議団
委 員	早 川 育 子	公明党静岡県議団